

いいずら便り

第 68 号 令和元年 12 月 6 日

発行:相続の窓口事務局

遺産の評価を下げる対策



相続税は節税の余地がかなりある。だが、亡くなる前に 対策が必要なものが多い。確認してみよう。

住宅取得資金の 贈与税の特例

- 父母や祖父母から子や孫に、住宅 購入資金として贈与した場合は一定 の金額までは、贈与税がかからない というのがこの制度。
- 建築資金やリフォーム資金も対象 になる。
- 非課税限度額は、購入する住宅の 種類や契約を結ぶ時期によって違う。
- 新築契約の締結が 2016 年~2020 年3月で、消費税率が 10%の場合、 省エネ住宅 3000 万円 それ以外の住宅 2500 万円 までが非課税になる。
- 消費税対策として、期間限定で非課税限度額が拡大している。

- 2020 年 4 月以降は、徐々に限度 額が縮小していく。
- また、<u>贈与税がかからなくても、</u> <u>贈与税の申告は必要</u>。
- 3月15日の<u>申告期限に1日でも</u> 遅れると、特例を受けることがで きなくなるので、注意が必要。



パンジーは寒さに強いかわいい花です。